

令和8年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和8年3月17日(火)

1. 議案上程(議案第1号から第8号まで及び議案第24号から第32号まで)

分科会委員長報告

分科会委員長に対する質疑

市長に対する質疑

討論、表決

---

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席委員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

---

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	杉本 一也	市民福祉部長	畠山 隆之
観光文化スポーツ部長	三浦 大成	産業建設部長	鈴木 健

企業局長	湊 智志	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	佐藤 誠	財政課長	沼田 弘史
税務課長	武田 健一	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	村井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	竹内 弘和
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	天野 秀一	会計管理者	佐藤 静代
教育総務課長	湊 留美子	こども未来課長	清水 琢
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	濱野 勇幸	ガス上下水道課長	斉藤 清彦

### 午前10時00分 開 議

○委員長（吉田洋平） 皆様、おはようございます。

議事に入る前にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第1号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）についてから議案第8号令和7年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまで及び議案第24号令和8年度男鹿市一般会計予算についてから議案第32号令和8年度男鹿市下水道事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員会の報告を求めます。蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） おはようございます。

それでは、私から総務分科会で審査いたしました議案第1号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分、議案第2号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分、議案第3号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の専決処分及び議案第4号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）並びに議案第24号令和8年度男鹿市一般会計予算の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和7年度補正予算についてであります。

衆議院議員選挙における移動支援について、委員より、初めて実施されたタクシーによる移動支援の利用実績について質疑があり、当局から、申請は8件、利用者数は乗り合いを含め15人で、タクシー会社4社の利用料金合計は2万1,900円であった。

来月実施予定の男鹿市議会議員選挙においても、今回と同様に移動支援を実施し、投票しやすい環境づくりに努めていくとの答弁がありました。

次に、令和8年度予算についてであります。

第1点として、シティプロモーション推進事業について、当局から、本事業は男鹿の価値や魅力を明確化し情報を発信することで交流人口や関係人口の増加を図るほか、市民が誇りを持って自ら男鹿の魅力を語るまちづくりを推進するもので、シビックプライドの醸成や戦略的な情報発信等の取組を進めるものであるとの説明がありました。

この説明に対し、一つとして、委員より「なまはげの里フィロソフィ手帳」の作成、配付について、一方的と受け取られる懸念もあるが、どのような場面で活用を想定しているのかとの質疑があり、当局から「なまはげの里フィロソフィ」は、市職員が共通の理念を持ち、業務に取り組むための指針とすることを目的としているほか、個々人の人生の指針として参考とするものである。このフィロソフィが市民の幸福や地域企業の経営判断にも役立つことを期待して、フィロソフィ手帳を作成し、市政懇談会等の場を通じて啓発することで理念を共有したいと考えている。

また、地域企業での活用については、各企業の判断に委ね、必要に応じて内容を改定することで、企業ごとに適した形で活用できるものと考えているとの答弁がありま

した。

二つとして、委員より、首都圏での情報発信について質疑があり、当局から、シテ  
イプロモーションは、とりわけ子育て世帯にとって有益な情報を戦略的に発信するこ  
とで、移住者、観光客のほか、交流人口・関係人口の増加を図ることを目的の一つと  
している。

子ども向けのイベントが頻繁に開催される東京ドームシティのサイネージにプロ  
モーション動画を配信するほか、最寄り駅である都営地下鉄春日駅や水道橋駅を通る  
路線の車両にPRポスターを掲示することで、男鹿の認知度向上を図りたいとの答弁  
がありました。

第2点として、公共施設等総合管理計画の改定について、委員より、県内他市にお  
いて厳しい財政状況の中、事業の見直しや公共施設の廃止方針が示されていることを  
踏まえ、本市における施設廃止等の検討状況について質疑があり、当局から、現時点  
では公共施設の具体的な廃止計画はないが、この後、美里小学校の統廃合が予定され  
ている。市では、社会情勢や財政状況の変化に対応するため、公共施設等総合管理計  
画の見直しを行うことにより、公共施設の長寿命化、質と量の最適化、平準化の効果  
を最大限に引き出し、維持管理費の抑制に努めていきたいと考えているとの答弁があ  
りました。

さらに委員より、市内の公共施設において、特に利用頻度の低い施設や管理が不十  
分な施設については、廃止を検討すべきでないかとの質疑があり、当局から、個別の  
施設については、利用状況や管理の状況を踏まえ、所管課と連携し検討していく。ま  
た、廃止した施設についても、計画的に除却が進むよう対応していきたいとの答弁が  
ありました。

第3点として、新たな生活交通確保モデル事業について、委員より、令和7年度に  
実施された乗合タクシーの実証運行について、利用者から「便利でよかった」との意  
見が寄せられる一方、実証運行の終了に伴い、不便を懸念する声があることを踏まえ、  
来年度の実証運行期間の設定について質疑があり、当局から、乗り合いタクシー実証  
運行事業は県の補助事業を活用する予定であり、補助金交付決定後の運行となること  
から、来年度の運行期間は7月から令和9年2月を想定している。令和7年度の実証  
運行の結果を踏まえ、ダイヤ設定や乗降ポイントの見直しを進め、運行の最適化を図

り、本格運行に向けて改めて実証運行を行うものである。

生活交通が地域に必要とされていることは十分認識しており、今年度は改善点を確認できた1年と捉え、本格運行の実施に向け、より地域に適した生活交通となるよう努めていきたいとの答弁がありました。

委員からは、地域の高齢化が進む中、乗り合いタクシーや、同時に検討を進めている公共ライドシェアの導入など、必要としている人が速やかに利用できる体制を構築していただきたいとの意見がありました。

第4点として、北浦コミュニティセンター改修事業について、委員より、改修費用が2億円となった根拠について質疑があり、当局から、最初は改修費用を1億円程度と見込んでいたが、昨今の資材や人件費の高騰に加え、実施設計中の昨年9月に雨漏りが発生し、当初予定していなかった屋根の改修工事が必要となったことから費用が増加したもので、内部改修工事が約1億6,000万円、屋根の防水シート張替えが約4,000万円と見込んだものである。

なお、設計に当たっては、建築基準法及び消防法の規定を満たすための改修に留め、費用の抑制に努めたものであるとの答弁がありました。

第5点として、中東情勢の緊迫化と原油価格高騰への対応について、委員より、中東情勢の緊迫化や原油価格高騰が市民生活に与える影響を考慮した経済支援について質疑があり、当局から、現時点では状況が不透明であり、庁内での具体的な協議には至っていないが、今後の社会情勢等を注視し、必要に応じ支援策を検討していく。

さきの物価高騰対策として実施した低所得世帯に対する給付金のような支援については、市の財政状況から、国の財政支援がなければ実施困難と考えるとの答弁がありました。

第6点として、半島防災加速化事業について、一つとして、委員より、12の孤立可能性地区がある中で、椿地区の防災計画策定の支援を優先する理由について質疑があり、当局から、椿地区は津波時指定緊急避難場所が土砂災害警戒区域等に位置している、あるいは警戒区域等を通すしなければならないなど、避難場所としては条件が厳しいところにある。また、土砂崩れにより避難場所が使用できなかったという能登半島地震での事例も踏まえ、まずは椿地区の防災計画の策定を支援していく。その上で、他の地区においても地域の特性に応じた地区防災計画の策定を支援し、自助、共

助の活動強化、地域の防災力の向上を図っていくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、災害用備蓄物資の更新頻度や、更新した物資を児童・生徒の防災意識向上のために学校の宿泊訓練等で活用する考えについて質疑があり、当局から、アルファ米等の備蓄物資は、おおよそ5年保存であるが、5年ごとの更新ではなく、毎年徐々に更新している。これまで、防災出前講座等で危機管理課の職員が学校を訪問する際には、備蓄物資を持参し防災講習を行っている。今後、宿泊訓練等での活用についても、防災意識の向上の観点から、学校や教育委員会と協議していきたいとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿市複合交流施設整備基本構想について、当局から、本構想は現状の整理、先進事例の調査、市民アンケートやワークショップを通じて市民ニーズを把握した上で取りまとめたものである。

基本コンセプトを「未来を担う世代を育む、地域の多様な暮らしが重なり合う拠点」とし、特別な目的があるときだけ訪れる場所ではなく、日常の延長線上として自然に立ち寄れる場であることを目指し、施設の中核機能として「図書館機能」と「屋内こども広場」を位置づける。

今後は、この基本構想を基に、議会と議論を進めるとともに、6月補正予算において基本計画策定業務の予算計上を目指し、委託業務の内容検討や機能構成、立地場所の選定など、必要な作業を進める予定であるとの報告がありました。

第2点として、全庁的な電力料金削減の取組について、当局から、経費削減に向け、企業局や病院を含む公共施設の高圧受電施設30施設の契約の見直しを行った。

具体的には、電力リバースオークションを活用し、最低入札者と契約を締結するもので、現在の契約先と引き続き契約した場合と比較して、削減額は4,467万4,000円、削減率は23.4パーセントとなった。

なお、今後は毎年、電力リバースオークションを活用して安価な電力を調達することで経費削減を継続していきたいとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、災害時の電力供給について質疑があり、当局から、電気の送配電については一般送配電事業者である東北電力ネットワークが担っており、災害時の復旧などについても東北電力ネットワークが責任を担うものであるため、小

売電気事業者が変わっても従来と対応は変わらないとの答弁がありました。

第3点として、委員より、女性管理職の登用状況、そして将来的な部長職への登用について質疑があり、当局から、現在の女性管理職の登用率は30.9パーセントである。また、将来的に適任者がいる場合には、当然部長職への登用も考えているとの答弁がありました。

以上で総務委員会分科会の報告を終わります。

**○委員長（吉田洋平）** 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。佐藤誠委員長

**○教育厚生分科会委員長（佐藤誠）** 教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和8年度当初予算についてであります。

第1点として、人生100年時代！生きる喜びサポート事業について、委員より、高齢化社会の中で健康年齢を持続させる活動が非常に重要である。この事業は市の発案で取り組むのか、それとも関係事業者からの声があったのかとの質疑があり、当局から、令和6年度に健康づくり講座で「要介護になっても自立することができる」という講演を聞き、高齢者の自立支援型介護の重要性を認識したためである。高齢者が元気で活力のある男鹿市にするため、高齢者の自立支援と社会参加を支援する施策を推進していくとの答弁がありました。

さらに委員より、要介護認定率が21.6パーセントで県平均よりも高い要因について質疑があり、当局から、令和5年度に実施した調査では、全体の約4割、39.8パーセントが閉じこもり傾向であるとの結果が出ており、県平均よりも1割以上高くなっているなどの要因が考えられる。

また、我慢して重度化し、入所系のサービスから利用するなど、様々な改善を要する点があるとの答弁がありました。

第2点として、介護保険特別会計予算について、委員より、全体的に減額されているが、本市の人口構造から介護等に係る予算は今後減少傾向にあるのか、それともピークはまだ先にあるのかとの質疑があり、当局から、若年者の人口減少が著しい一

方、高齢者の人口は比較的緩やかに減少していく。85歳以上の人口は2040年がピークである。要介護認定率の年齢別内訳を見ると、75歳未満までで4パーセント、85歳以上になると62.2パーセントとなり、一番需要が多い年代がピークを迎えるのが2040年である。

また、要支援・要介護認定者数の見込みでは、一旦は減る見込みだが、何も対処しなければ認定者数のピークも2040年までに再び上がる。いかに自立支援の推進などでそれに逆らっていくか、正念場を迎えていると捉えており、基金の管理も含めて数字をオープンにし、委員各位と議論していきたいと考えているとの答弁がありました。

第3点として、ブルーカーボン実証プロジェクト推進事業について、委員より、男鹿の環境や産業部分に非常にマッチした取組であるが、男鹿海洋高校との横断的な協力の仕方は考えなかったのかとの質疑があり、当局から、令和8年度は事業の実証ということで、本市、NTT、県水産振興センター、県立大、県漁協、男鹿なまはげ魚工房の6団体で、協定に基づきそれぞれの役割を担い実施する。

ブルーカーボン事業は、市とNTTが海を生かした脱炭素の取組を考える中で、県水産振興センターに相談し、できるものから取り組むこととし、現在実施している戸賀湾のワカメ養殖からスモールスタートということで事業を進めてきている。

男鹿海洋高校の参画は、役割の面からも考えていなかったが、学生に海への関心を持ってもらうことや、この事業に参画し高校でも研究などを行うことは、高校の魅力向上につながる可能性もあり、令和8年度は実証として事業に取り組み、事業そのものを検証することと併せ、学校側の意向と役割を確認し、男鹿海洋高校の参画を検討していきたいとの答弁がありました。

第4点として、子育て施策PR事業について、委員より、このPR事業によって誰をターゲットとしているのかとの質疑があり、当局から、ポスターは、市民や観光客に向けてオガーレと市内の事業所に掲示するほか、フリーペーパーは秋田市を含む近隣市町村の未就学児から小学生のいる子育て世帯を対象に、主に中央地区で配布される「ママファミ」「マリマリ」の紙面に掲載していく。

「JR秋田駅7連サイネージ」及び「御所野イオン大型サイネージ」は、お盆や年末年始に帰省している若者、子育て世帯に向けて放映し、「子育て応援団すこやかあ

きた」のブース出展は、県内の未就学児の子育て世帯を対象としている。

年間を通して様々なメディア媒体等を活用し、本市の子育て施策をPRしていくとの答弁がありました。

さらに委員より、県のマーケティング推進室の連携は考えているのかとの質疑があり、当局から、この事業を検討するに当たり、市の観光課に相談したほか、広告代理店と内容などについて協議した。これまでは県に相談はしていないが、今後は県のマーケティング推進室との連携についても検討し、よりよい周知活動に努めるとの答弁がありました。

第5点として、男鹿みなと市民病院事業会計予算について、一つとして、委員より、経営努力をしても、なお新たな不良債務が約2億円発生するという事は、将来的に病院経営を維持できるのかとの質疑があり、当局から、当初予算ベースで3億7,794万9,000円の不良債務が発生する見込みで、資金不足比率も17.2パーセントに達する見込みとなっている。令和7年度決算でも資金不足比率が10パーセント以上になると見ており、来年度以降の経営を考えた場合、不良債務を長期債務に振り替えて運転資金を確保する必要がある。

令和7年度から措置されている、資金手当の病院事業債の借入れにより運転資金を確保し、その上で、今続けている経営改善の取組や来年度の診療報酬改定、費用の削減などに取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに委員より、病院経営が非常に心配な中で13科の診療体制は本当に必要なのか、大規模な再編に踏み込むべきでないのかとの質疑があり、当局から、国と県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに「病床機能」をどうするか考えてきた。その中で、日本経営が入り、急性期病床と地域包括ケア病床への病床機能の分化により、経営改善も進んでいたが、コロナがあり、急激な物価高騰を迎えている。

今、県で議論しているのは、病院自体の機能をどうするかという踏み込んだ議論になっている。その中身は病院の再編と集約化である。

県で議論されている新しい地域医療構想で、こういった立ち位置になるのかは、今後の議論で決まってくるが、例えば緊急時の入院体制や救急をやめるとなったときには、在宅医療や地域包括ケア病棟などの施設基準を満たせず、財政的に厳しくなる。

2040年頃までは、みなと市民病院の患者層である85歳以上の人口が安定してい

ると見られるため、当面は総合病院としての体制を守っていくことが必要だと考えているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、男鹿みなと市民病院長寿命化計画第2期マネジメントプランが22.9億円の計画が示されているが、計画を進めないとどのような影響が出るのか。また、実施の必要性について質疑があり、当局から、病院の耐用年数は、建物で39年と言われており、みなと病院は建設から25年以上経過して老朽化が進んでいる。その中で病院施設の心臓部である機械や電気設備については、どうしても手を入れていかないと病院運営ができなくなるため、エリア分けをしながら負担の平準化をしてこれまで進めてきたが、建設改良費の収支差を内部留保で補填できず資金不足が生じる一因にもなっている。

令和9年度から第2期マネジメントプランになるが、急激な物価高騰や、労務単価も上がり続けていることから、今までの計画どおりに進めていいとは思っていない。

令和8年度は、必要な投資の洗い出しと中長期計画の見直しを実施していくとの答弁がありました。

第6点として、小・中学校学年用携帯電話整備事業について、委員より、児童・生徒の安全・安心を守る非常に大事な取組だが、教員の私的な携帯などの制限をどのようにしていくかとの質疑があり、当局から、令和7年7月1日付で国から「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」という文書が出ており、その中で、教師による児童・生徒性暴力等の防止のために必要な措置を講ずるようという指示があった。本市は、9月25日付で私物のデジタルカメラや携帯電話等による児童・生徒の撮影禁止に関するガイドラインを策定し、公表している。内容として、教師個人のスマートフォン等の私的な端末で児童・生徒等の撮影することがないように明記している。

不祥事は、危機意識の低下により発生することが多い。教職員による盗撮に関しては、他県での処分は免職となっている。学校では、不祥事防止に関する研修を定期的に行っているが、処分事例を伝えることも含め、危機意識が低下しないよう、この後も研修を行っていくとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、第4期男鹿市地域福祉計画について、委員より、計画の内容として

目指す姿勢は間違いではないと思うが、地域コミュニティーが薄れていると認識している。具体的にどうやって地域コミュニティーの強化を図っていくのかとの質疑があり、当局から、この計画には共生社会の目指すもの、地域コミュニティーをどう活性化していくかということの答えが詰まっている。具体的な取組としては、社会福祉協議会の福祉活動の強化や個別避難計画の作成など、地域における見守りや支援体制の構築につながる取組もある。また、市では様々な座談会や教室など地域に出向く機会がある。そういった機会も活用して地域コミュニティーの在り方について地域住民の考えを聞き、市が積極的に関わって支援していきたいと考えているとの答弁がありました。

第2点として、令和8年度・令和9年度後期高齢者医療保険料率の改定について、委員より、保険料率の大幅な上昇の要因及び子ども・子育て支援金制度についての質疑があり、当局から、県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の医療給付費の増加に対し、均等割、所得割の大幅なアップにより対応せざる得ない状況となっており、医療給付費の増加に対しては、公費等の部分を除いた被保険者負担部分も比例して伸びるという形になるため、医療費抑制が図れないと保険料も上がっていくという状況となっている。

また、子ども・子育て支援金制度は、国が少子化対策の財源を確保するため、令和8年度から全ての医療保険料・保険税に上乗せして徴収する新たな仕組みで、この支援金は児童手当の拡充や保育サービスの充実などの事業に充てられ、少子化対策を推進していくものとなる。

なお、本市の国民健康保険での子ども・子育て支援金に係る賦課については、令和8年6月定例会において条例案を提出する予定としているとの答弁がありました。

第3点として、第4次男鹿市食育推進計画の策定について、委員より、今回の計画策定で新たに数値目標を設定することだが、具体的な目標値は。また、地域の食文化の継承や地場産物の活用など、教育委員会及び農林水産課との連携についてどのように考えているかとの質疑があり、当局から、2月に開催された第3回策定委員会において、地域の食文化の継承、地場産物を生かした食育の推進の部分の指標が「学校給食における地場産物使用状況」の一点だったことについて、指標を増やしたほうがいいという意見があり、「男鹿市の郷土料理や特産品の平均認知率」を新たな項目

として追加した。様々な特産品がある中で「ハタハタ」の認知率は非常に高いが、それ以外の認知率には大きなばらつきがあることから、指標項目を平均認知率とし、現在の平均認知率65.5パーセントから、令和11年度の目標値を71パーセントに設定したものである。

また、教育委員会及び農林水産課との連携については、これまでも食育連携推進事業を通じて、市内の小・中学生が市内事業者と連携を図り、男鹿市の食材や販売体験により郷土料理や特産品を学んでいるほか、今回、策定委員として参画いただいたJ A秋田なまはげからは、五里合中石の梨選果場に導入される機器見学についての提案があり、新たな地場産物の学びの場として児童・生徒に対する体験の機会を増やしながら食育の推進を図りたいと考えているとの答弁がありました。

第4点として、男鹿みなと市民病院の経営について、委員より、医療の現状や他の病院の話、診療報酬改定など様々な説明を聞いてきたが、白旗を掲げていると感じる。

当初予算の質疑の中で、大胆な改革が必要ではないかとの質問もあった。

報告を聞くと、医療の現状というのは、崩壊すると聞こえてくる。

民間のコンサルタントを入れたことや、病床の削減など今までの取組について評価はしている。

まだ、努力すべきところがあるのではないかとの意見がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

**○委員長（吉田洋平）** 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

**○産業建設分科会委員長（鈴木元章）** 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、令和7年度補正予算についてであります。

第1点として、緊急冬季観光誘客促進事業について、当局から、財源補正と併せ、現在の申込状況と利用状況について説明があり、委員より、事業終了後、今回得られた課題や成果を検証し、仮に宿泊助成事業を再度実施する際には、利用者、宿泊施設、

市の三者にとって利便性かつ実効性の高い施策となるよう、研究に努めていただきたいとの意見がありました。

第2点として、梨選果施設再編・集約事業について、一つとして、委員より、時代に即した選果場に建屋を含めて全面改装するといった動きがなかったのかとの質疑があり、当局から、JAでは、この後、様々な施設の再編・集約を図っていく動きがあり、経営面全般における事業費の制約といった側面があったのではないかと推測しているところである。

持続可能な和梨産地を目指し、梨選果場を最優先事項として手をつけるものであり、新たな選果機を導入するほか、外壁やシャッター、トイレなどの部分改修をすることで、将来にわたる選果体制の維持を図ろうとするものであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、天王選果場を廃止して中石選果場へ集約することとなるが、潟上市も応分の負担をするべきではないかとの質疑があり、当局から、男鹿市と潟上市の農家が使用するため、JAでは、県と両市へかさ上げを要望していたものの、潟上市からは男鹿市の施設であることなどを理由に、かさ上げについての理解が得られなかったと伺っている。

これを受け、本市としては、市町村の負担分の最大値である4.15パーセントのうち、選果場を使用する男鹿市分出荷量の割合8割分となる3.32パーセントを負担するものであるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、本市が目指すべき梨産地の将来展望について質疑があり、当局から、温暖化の進展により、特に果樹や花卉などの栽培適地が北上してきており、市場関係者からは、収量さえ確保すれば、需要の高まりで常に高単価で買い取ってもらえるとの話を伺っているところである。産地の維持のみならず、産地の拡大につながればと期待している。

当初予算では、事業承継が可能となるシステムを構築する事業や多目的防災網の資材を支援する事業を新設したほか、今般の作業効率に資する梨選果場の設備・機械への支援など、梨産地を支えるための予算を計上したところであり、市としては、梨農家やJAとともに、この歴史ある梨産地を将来にわたって維持・拡大していくため、引き続き総合的な取組を強力に推進していくとの答弁がありました。

次に、令和8年度当初予算についてであります。

第1点として、観光関連費全般について、委員より、予算規模の割には伸び悩んでいるのではないかと懸念しているが、その要因と対応策をどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、国全体では訪日客数・消費額ともに過去最高を記録し、一部の地域でオーバーツーリズムが社会問題化している中、入込みに重きを置く「量」の観光から、体験の充実や評価の向上を通じて一人当たりの消費額の増加につなげる「質」の観光に力点に移り、地域間競争が高まってきている。

こうした観光ニーズの変容を踏まえ、本市では、既存施設の高付加価値化や新たなタイプの宿泊施設の開業など、滞在型観光に対応した受入態勢はかつてなく厚みを増している。本市の魅力を最大限に活用し、観光コンテンツの魅力の磨き上げに努めるとともに、広域連携による観光ルートの形成など、観光ビジョンに掲げる五つの戦略に基づき、必要な施策展開のため予算を計上したところであるとの答弁がありました。

第2点として、史跡脇本城跡に係る土地の公有化について、委員より、これまでの購入実績及び購入単価について質疑があり、当局から、平成16年に国史跡に指定された脇本城跡は、平成29年度から公有地化を進めているものであり、これまで54人から90筆、32万6,947平米を購入しており、全体計画の約68パーセントの進捗状況となっている。

令和8年度は15年かけて公有地化する10年目に当たり、5人から8筆、5万496平米分を購入する予定として2,454万円を予算計上している。

購入単価は、山林1平米当たり495円で積算しており、不動産鑑定により算出しているとの答弁がありました。

さらに委員より、利用上の大きな制限がかかる中で、おのおのの価値観は違うものの、農地より高い売買価格となっている。加えて、将来にわたって維持管理費が発生してしまうこととなる。貴重な史跡を未来に保存・継承していくことは理解するが、限られた財源の中で史跡の歴史的価値と観光振興を共存させることは難しいのではないかと考える。本市を取り巻く社会情勢の変化に鑑み、身の丈に合った整備計画となるよう再検討を重ね、投資に見合った成果が得られるよう研究に努めていただきたいとの意見がありました。

第3点として、農業振興資金貸付金事業について、委員より、4年前、利用実績が少ないことを背景に、個人農家を貸付対象者から除外する旨の当該基金条例の一部改

正案が提案され、議会において、個人農家を貸付対象者から除外してはならないとの事由で修正可決されたが、ここへ来て当該貸付金を拡充するに至った背景とは何か。との質疑があり、当局から、無利子による貸付けが最大の特徴となっているが、数年前まではゼロに近い低金利であったため、この貸付金を活用せずとも民間から低金利で借り入れることができたが、昨今の金利上昇に伴う需要拡大が要因の一つとしてある。

また、市としても、生産性向上に資するスマート農機等の導入支援や水稲作付面積の対象要件を緩和していることに加え、今般の米価高騰もあり、生産意欲の高まりによって、この機会に投資をしたいという農家の需要が拡大してきているが、現在、融資可能額が少なく、今年度は貸付けの申込みを断っていたところでもあり、それら投資の需要に応えるため、基金を増額するものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、経営安定資金のJA預託金を廃止する事由について質疑があり、当局から、JAが貸し付ける場合の原資として支出してきたが、JAとしては、農協プロパー資金を優先して貸し付けることなど、貸付実績が皆無の状況となっている。数年かけて預託金自体を漸減させてきたところであるが、直接貸し付けたほうが農家にとっては活用しやすいこともあり、今年度で廃止することとしたとの答弁がありました。

第4点として、男鹿の海育てる漁業定着支援事業について、委員より、新規海藻類養殖実証試験の事業内容について質疑があり、当局から、海藻の研究から生産・加工・販売までを手がける県外の民間事業者が日本郵船の資金提供を受け、男鹿中海岸間口浜でコンブ、ヒジキ、クロモといった海藻の新たな養殖手法の実証実験を行うもので、漁業関係者と連携して支援するものである。総じて、養殖関係全般、採算ベースに乗せることは容易ではないが、漁業としては数少ない光であり、何とか物にするという気概を持ってしっかりと支援していくとの答弁がありました。

第5点として、ガス事業会計について、委員より、イラン攻撃に端を発したホルムズ海峡の事実上封鎖により、原油のほか液化天然ガスの急激な価格上昇が懸念されているが、このリスクに対応する手だては持ち合わせているのかとの質疑があり、当局から、液化天然ガスの輸入については、中東のみに依存しているわけではなく、オーストラリアやマレーシアなど複数の国から輸入しており、枯渇することはないと考え

ているが、この情勢が長く続けば、当然、価格面に影響が出るのではないかと懸念しているところである。

ガス料金については、為替レートや原油価格などの価格変動に応じて毎月自動的に料金を調整する、いわゆる原料費調整制度を採用しており、ガス事業会計の経営面に直接与える影響は少ないと認識している。ただし、価格上昇に伴う原料費調整額の上振れにより、利用者の負担が増えてしまうことは懸念している。これは、企業局の経営努力が及ばないところではあるが、今後も中東情勢の混乱が長引き、消費者への影響が大きくなるような場合、国のほうで何らかの対策を講じるのではないかと推察しているところであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿市、潟上市及び秋田市において事業者が出捐する基金の配分について、当局から、このたび基金配分案などについて各主体で合意がなされ、漁業振興策と地域振興策へ7対3の割合で配分することが決議された。

今後は、地域振興策における3割分を、3市間で合理的な配分となるよう協議を継続するほか、本市分の基金設立に向けた課題の整理や振興策の内容を検討していくとの報告がありました。

第2点として、航空防除についての報告について、一つとして、委員より、除外区域への対応について質疑があり、当局から、無人ヘリやドローンによる低空の防除体制に移行することで、風に強く均一な散布が可能となるほか、小回りが利き、ピンポイントでの対応が可能となる。

除外区域については、当事者の意向に沿って区域を設定していく予定である。

いずれにせよ、航空防除の大きな転換期であるため、農家の方々が戸惑わないよう丁寧な説明に努めるなど、円滑な移行に向けて万全の防除体制を確立していくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、秋田県農業共済組合が事務局の主な運営から辞退した事由について質疑があり、当局から、支所の統廃合など組織の再編に伴い、専門的に対応する人材を配置することが困難となった旨の申出があり、事務局の主な運営から辞退することとなった。

今後は、市、JA、共済組合の三者で業務の役割分担による協力体制を構築し、円

滑な防除運営に当たっていくとの答弁がありました。

第3点として、若美漁港多目的広場休憩所について、当局から、令和2年度からオガレに出品するための魚介類の加工場等として、無償で貸出ししている当該施設については、今般、借受人より譲渡希望の申出があり、産業振興や雇用、地域活性化に寄与することが見込まれるため、無償による譲渡に向けて諸手続を進めている。

この後、6月定例会に当該施設の無償譲渡について提案する予定としているとの報告がありました。

第4点として、農業委員の公募について、当局から、令和8年7月19日で任期満了となる農業委員について、2月27日で公募を締め切った結果、定数19人に対し、20人の応募があり、現任委員の応募が13人、新規の応募が7人、うち女性委員は3人という応募状況となっている。

この後、男鹿市農業委員候補者評価委員会で選考し、市長決裁を経て、6月定例会に任命案を上程の上、議会の同意を求める予定としているとの報告がありました。

第5点として、福川地区の下水道工事について、当局から、2月6日、福川中継ポンプ場に碎石などが流れ込んでいるとの情報が県から寄せられ、市管理の下水道管から流れ込んだものと推察し、テレビカメラによる調査を実施したところ、人頭大の破損1か所を含め計2か所の破損を発見した。

これを踏まえ、道路が陥没する恐れがあることから、緊急に県道払戸琴川線の半車線をバリケードで規制し、信号機を設置するなど安全対策を講じたものである。

3月2日より仮設の設置作業に着手したが、現場の下水道管は、地上から約4メートルの深い位置に埋設されているほか、障害となる埋設物等が多く、土留めなどの安全対策を講じる必要が生じたことから、現在、専門知識を有した業者と復旧工法等について協議を行っているとの報告がありました。

この報告に対し、委員より、非常に難易度の高い復旧作業となることは承知するが、現場は交差点付近にあり、周辺住民の通行にも支障を来していることから、安全対策に万全を期した上で早期復旧を望むものであるとの意見がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

**○委員長（吉田洋平）** これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。4番安田健次郎委員

○4番（安田健次郎委員） 少しだけ聞かせていただきたいんですけども、総務委員長の報告の中で、美里小学校の課題があったんですけども、議論の、廃校にするっていう条例はあるんですけども、効果とか中身についての議論などはあったのでしょうか、伺わせていただきたいと思います。教育的な観点も含めてね。

○委員長（吉田洋平） 答弁を求めます。6番蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） ただいまの安田委員の御質問にお答えいたします。

安田委員の御質問は、その効果と中身についての議論ということでございましたけども、それについての議論はございませんでした。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。

○4番（安田健次郎委員） なし。

○委員長（吉田洋平） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番小野肇委員

○14番（小野肇委員） そうすれば、私のほうからも三点ほどお聞きいたします。

鈴木産業建設委員長にお聞きします。

商工業振興促進条例に基づく奨励措置の本市への効果といたしますか、その辺についての質疑がひとつあったのか、それと、インバウンドのことで触れておりましたけども、なまはげ柴灯まつり等の誘客推進事業について、その目標となる人数的なところあったのか、それ二つ目お聞きします。それと三つ目としまして、県道の改良工事で、市の要望から実施可能となった、そういうような事例があったか、その辺の質疑等あったかお聞きいたします。

○委員長（吉田洋平） 答弁を求めます。3番鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） ただいま小野委員より、条例について、それからなまはげ柴灯まつりの目標人数、それから県道の改修工事があったかということでしたけれども、残念ながらその三点について、特に委員会のほうで話し合われたということはありません。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） ありません。

○委員長（吉田洋平） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） 蓬田総務委員長にお尋ねします。

なまはげの里フィロソフィに関連して議論があったようですけれども、今現在、男鹿市においては市民憲章なるものがある、いろいろな大きな行事等に皆で朗読、確認をするというような、そういう機会が多いわけですが、この市長が盛んにいろいろな機会を通して、なまはげの里フィロソフィ、その精神を市長自身が市民にも共有意識を持って進めていくというような、ずっとそういう経緯でおることは我々も承知していますが、この機会に、今言ったような市民憲章とこの種の整合性というのは、委員会としてどういうふうな捉え方、御議論があったのか。

それから、もう一つは、やり取りの中で「市職員が共通の理念を持ち、業務に取り組むための指針である」そういうふうな答弁もしてあったようですけれども、通常、地方公務員というのは、地方公務員法にのっとりた中で業務をこなしていくという、これが第一義的な捉え方が正解だと思うんですけれども、そういう観点からすれば、この市長が推奨しているなまはげの里フィロソフィというのは、上になるのか下になるのか、同じ並びで、あるいは市長が具体的にこういうふうな職員の方向性、こういうふうにあってもらいたいというような、そういう理解でいいのかとか、そこだけちょっと、私なんかもいまいち分かりづらい面がなきにしもあらずなんで、その辺の御議論が総務委員長、あったのかどうか、中途半端な議論で終わったのか、その辺も含めてお聞かせください。

それから、佐藤誠委員長にお尋ねしますけれども、所管事項において第4期男鹿市地域福祉計画について御議論があったようですけれども、議員の方々、時節柄、我々も地域のほうに足を運んで、いろいろ市民の方々と接触する機会が多いんですけれども、総じて言われることは、相当地域が、例えば4年前と比べればお年寄りだけの家庭が相当増えて、さらには明らかに30代、40代の若い人も同居して日中の時間でもその若い人も、どうも定職に就いていないような家庭も相当見受けられるというような、そういう実情になってしまっているというような、そういう観点からして、これからの地域福祉活動はどういうふうな展開をすべきなのか、なかなか難しい大きな課題になりつつあるのかなと思っています。

それで、当局の答えの一部になると思いますけれども、地域住民の考えを聞き、市が積極的に関わって支援していきたい、部長、課長が答えたかどうか分かりませんけれ

ども、本当にじゃあ市が積極的に関わって、今以上にどういう支援ができるのかというのは、なかなか難しい面がなきにしもあらずなんでねがなって。新たな手法、政策的なやり方なんかも導入しながらやっていかなければ、今言ったような課題というのは、容易に少しでも解決がおぼつかないんでねがなという、私個人の捉え方ですけども、そういった面では担当課長とも前からちょっと議論させてもらっていますけれども、福祉活動において地域の中でまだまだ活動できる、理解のある、協力してもらえらる方々を巻き込んだ中での地域における福祉活動を展開しなければいけないんでないのかなって。それが全ての自治組織、町内会等でできるかって、これは無理だと思いますけれども、ただし、その地域によっては、まだまだそういう人材がおられるところが多いのではないかなって。そこら辺のネットワークをしっかりと市が主導してつくり上げて、地域ができることは、よく市長なんかも自助というような言葉を発する機会が多いわけですけども、そういう考え方に立った中で、やっぱり市のやるべきことは、具体的にはこういうふうな形でやっていく、地域が何とか取り組んでもらいたい、地域でカバーしてもらいたいことは、こういうふうなことを何とかお願いしたいと、求めたいというような、そういう方向づけが今まで以上にはっきりした形で活動を展開するような、そういう方向も一つの手だてとというか、それしかないのではないかなという気がしますけれども、その辺も含めて所管のほうで、より深い御議論がなされたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（吉田洋平） 答弁を求めます。6番蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） ただいまの三浦委員の御質問にお答えいたします。

質問は、フィロソフィと市民憲章との整合性について、それから、市職員の取り組む指針との関係について、これについて御質問があったわけでございます。

これについての質疑はありませんでしたが、フィロソフィについては、全く質疑がなかったわけではなくて、このフィロソフィの手帳の配布方法、これをどのようにして考えているのか、それからあと、市民へのこのフィロソフィの関係、押しつけでないか、考え方、そういう質疑というか議論はありました。あとそれ以外の御質問の質疑はなかったものであります。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 8番佐藤誠委員長

○**教育厚生分科会委員長（佐藤誠）** 三浦委員の質問にお答えします。

今伺ってて、実際この第4期男鹿市地域福祉計画についての報告があったときは、委員からはまだそんなに質問は出ませんでした。ですから、残念ながら深く今後また我々も考えていかなきゃいけないなと思っております。

以上です。

○**委員長（吉田洋平）** 再質疑ありませんか。

○**13番（三浦利通委員）** 終わります。

○**委員長（吉田洋平）** 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番鈴木元章委員

○**3番（鈴木元章委員）** 先ほど三浦委員の質問にもちょっと若干絡むんですけども、佐藤誠教育厚生委員長にお伺いします。

先ほどの8年度の当初予算の中にもあるとおり、人生100年時代！生きる喜びサポート事業としてありました。その中でも、私、報告書聞いていて、今、男鹿市の場合には本当に高齢化率が高くて、市民からも施設入所の要望とかたくさん来ていると思います。現に最近、私のところにも直接市民からそういうふうな関連の連絡、相談がありましたけれども、今回、委員会の中で特別養護老人ホーム偕生会のほうが廃止になって非常に残念でならないんですけども、あそこの寒風山の上の本体のほうは、もう老朽化してどうにもならないなと思うんですけども、下のわだつみ、あの建物について所管委員会のほうで、例えば誰かそういうふうなところ、事業をやりたいというふうな話ありませんかとか、市のほうでどのような考えをしているのかというふうな内容の話合いがなかったか、その点だけお願いしたいと思います。

○**委員長（吉田洋平）** 答弁を求めます。8番佐藤誠委員長

○**教育厚生分科会委員長（佐藤誠）** ただいまの質問にお答えします。

偕生園の、その施設についての議論は特にありませんでした。

○**委員長（吉田洋平）** 再質疑ありませんか。

○**3番（鈴木元章委員）** ありません。

○**委員長（吉田洋平）** 3番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番田井博之委員

○**15番（田井博之委員）** 総務委員長にお伺いします。

首都圏等の情報発信について、東京ドーム等の各サイネージや地下路線でのPRが説明されたということですが、委員会において、その具体的な効果とか費用対効果について議論がなされたのかをお伺いします。

あと、複合交流施設、図書館とかこども広場のことですが、整備基本構想について、図書館機能と屋内こども広場、中核機能とするとの報告がありましたけど、委員会において施設規模や立地の場所、財政負担等については意見が出されたのかをお伺いします。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 答弁を求めます。6番蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） ただいまの田井委員の質問にお答えいたします。

シティプロモーションについて、これについて総務分科会で費用対効果、これについての質疑は特になかったものであります。

複合交流施設の場所の設定とか時期とか、それからあと、その整備手法とか、こういうことについては質疑がありました。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。

○15番（田井博之委員） 大丈夫です。はい。

○委員長（吉田洋平） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 質疑なしと認めます。よって、各分科会委員長に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

**午前11時13分 休 憩**

---

**午前11時13分 再 開**

○委員長（吉田洋平） 再開いたします。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番小

野肇委員

○14番（小野肇委員） そうすれば市長に少しお伺いいたします。

商工業振興促進条例につきましては、市内の事業者には波及効果があるようなところが必要だと思っているんですけども、その前に、この商工業振興促進条例、私も大賛成なんです。やっぱり男鹿市として何もやらなければ、このまま衰退していくというような状況でありますので、この条例については非常に有効な手だてだと思います。

その中で、パック御飯工場については、男鹿市内からお米を材料として購入するというようなことをございますけども、そのホテル関係といいますか宿泊設備に関して、その資材や副資材や料理に使うものとか、あと、ベッドメイキングの下請けさんのところとか、いろいろと市内で賄える部分があると思いますので、その辺のところをです、市長はやっぱり男鹿ナンバーワンだと思いますけども、その辺のところをひとつ市長にもお聞きしたいと思います。

それと、なまはげ柴灯まつり、私いろいろ予算特別委員会からいろいろ聞いてるんですけど、実は市長が福祉大会のときに、盛会裏になまはげ柴灯まつりが終わりました。その中でインバウンドで3分の1の外国の方が来たというお話がありました。私、3分の1というのは非常に大きな数字だったので、予算特別委員会の初日に観光課長に人数確認したところ、5,500人で、昨年より700人プラスだった。で、じゃあ外国の方はどのくらいですかというお話したときに600人ということだったので、これだと10分の1なんです。市長またちょっと盛ったのかななんて思ってたんですけども、その後で木下ホテルさんのレセプションでも市長また3分の1って言ったもんですから、あれ、誰か職員の方気がついて、市長に一言言える人いなかったのかなって私ちょっと思いました。あるいは、市長に物が言えないようなそういう体制なのかなと。また、もう一つ、市長の話が職員聞いてないわけではないかもしれませんが、ちょっと関心を持っていないのではないのかなと、そう思いましたので、その辺のところ、多分副市長が答えると思いますけども、その辺のところひとつお願いしたいと思います。

それと、県道の改良工事については、これはちょっと細かくなりますけども、私も4月にまたここで質問できるか分かりませんので、ちょっと細かいことで申し訳ないんですけど、要望プラスでお話させていただきますけども、ゴジラ岩の前のあそこ

の側溝に、また、車落ちてるんですよ。あそこに蓋をかけてくれというお話しましたけども、なかなか県のほうの要望が通らないでしょうね。なので蓋かからないと思いますけども、やっぱり車が落ちてて、門前の漁師さんが角材とか枕木持っていって上げてあげているわけなんですけども、大体落ちるのが若いカップルだそうです。で、その方々が夕方近くに今回は落ちたみたいなんですけども、これから温泉に行って美味しいもの食べようと思つてて、行こうと思つてたらしいんですけども、多分美味しいものは冷めたものになったのではないかと私思っております。やっぱりその、ハインリッヒの法則と言いますけども、大きな事故の前に30の災害があつて、300のヒヤリハットがあるというようなところで、ここはひとつ、もうそろそろどうなのかなと思いますので、その辺のところ、もしできなければ、私がやってもよければ、私が板買って溶接してそこに取付けますんで、その辺のところもですね、もし県のほうで許可取れるのであれば、私やってもいいので、その辺のところ、議員なので寄附行為は駄目だということであれば、選挙管理委員会のほうでちょっと考えていただければ、私も協力したいと思っております。

それともう一つ、最後なりますけども、一昨年从小浜から双六にかけて防波堤の波が高くなるんで、かさ上げしながらテトラポットを積み上げています。今回、双六の狭隘部分、県道のあの狭いところに来てるんですよ。で、狭いところに来てるんで、波が家のほうにかかるので、沖のほうにその堤防なりテトラポットを設置しております。で、その沖のほうに行ったことによって、道路の残地ができています。で、残地ができていますんで、狭隘部分があるのであれば、そこを道路を広げるような考えを、多分一昨年从小浜の会長さん要望していると思いますけども、なかなか進んでいかない。で、今ちょうどそのところやっていますんで、今やらなければその道路の改良というのはできなくなるのではないかと私思っております。先ほど半島防災の連携強化で樺地区のこといろいろありましたけども、やはりあそこをダンプがすれ違えなくて、観光バスもすれ違えないような場所ですので、この機会にぜひですね、県のほうに要望をやっていただきたいと、そう思っておりますけれども、市長の専門的な見地でのどのような考えでいるか教えてください。

○委員長（吉田洋平） 答弁を求めます。菅原市長

○市長（菅原広二） 商工業振興促進条例のことですけども、私の考えって言えばおか

しいですな。ちゃんとした考えあってあれやってるので。ホテルについては一番効果が高いのかなと私は思ってます。産業、宿泊業、観光業だけじゃなくて、いろんな産業の基盤ができた、底上げができた、底辺が拡大できたというかね、そういうことだと思ってます。だから、今、議員がおっしゃったように、ホテルの従業員が雇ってもらえた、それだけでも私はすごいことだと思ってます。例えば、こういうこと言ってもいいのかな、特別支援の子どもが就職して、市から援助を受けていた親も働いて、そういうことで非常に刺激を受けてますね。雇用の場を得たということが。そして、いろんな人が男鹿を訪れるようになります。りくりゅうペアの木下さんが、私何回も言ってますけども、日の当たらないところに手を差し伸べると、そういうその行為がね、男鹿に非常にいい気を吹き込んでくれた。そういう産業文化にもいい影響を与えてくれていると思っています。食事の提供はじめベッドメイキング、そういう波及効果もありますし、私は十分な効果があるんだということを思ってます。うまく説明できないので、うちのスタッフがうまく説明してくれると思いますけども、これ以上深く聞きたければ。

柴灯まつりのインバウンドについては、私は政治的な立場で物を申すと、そういうことを言ってます。議員が心配してくれるようなことはないので、部下からはちゃんとそういう情報は入ってきてます。5,500人のうち600人がインバウンドだと、それは事前申込みの段階の話で、実際はそれよりも増えているだろうと。それから、私が3分の1と言ったのは、まるっきりうそだわけではなくて、その受付の段階で肌感覚では3分の1だと、そういう報告を受けてますんで、そのことをそのまま言ってしまったと、そのことをやっぱりそのぐらい来てるんだよということをね、しらしめたくて言ったということです。その600人の1割というよりは、もっと来ると、そういうことをまず申し上げたい。

それから、道路改良に関するそういうことについては、即言ってもらいたいんですよ。こういう議場でなくても。リアルタイムでいきますから、私なり副市長なり、それから担当部長、課長もいますから、そのことはレスポンスが一番早くできる自治体だと思ってるので、どうか言ってくれば、今日もこのことをすぐ今、担当部長なり課長なりが県に報告していくと思います。

それから、その双六と小浜のあの区間のことについては、私が非常に思い入れがあ

るんですよ。私が県会議員の時、陳情した物件ですから、それで、当初はあそこの住宅に波が直接かかると、それで被災を受けてああいう事業があったわけですよ。連携がうまくないとすれば、あれは水産漁港課でやってるやつの話で、道路との連携がちょっとうまくなかったと思いますから、そこあたりのことはちょっと時間がかかると思いますけども、そのことはまたやっていきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） ありません。

○委員長（吉田洋平） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号から第8号まで及び議案第24号から第32号までを一括して採決いたします。本17件は原案のとおり可決及び承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 御異議なしと認めます。よって、本17件は原案のとおり可決及び承認すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

---

午前11時25分 閉 会